

令和6年8月29日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

国道10号の通行規制について<規制解除> (最終報)

19:00 現在

国道10号杵築市山香町広瀬付近において、道路冠水による全面通行止めを行っていましたが、19時00分に全面通行止めを解除しました。

道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

記

1. 規制内容 : 全面通行止め (解除)
2. 規制箇所 : 大分県杵築市山香町広瀬 やまが ひろせ たい 田居交差点～赤松交差点 あかまつ 間
(国道10号102k650～107k650付近)
3. 規制解除時間 : 8月29日(木) 19:00

- 国土交通省大分河川国道事務所のHP
(道路ライブ映像をご覧ください)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>



- おおいた防災情報ポータル(大分県HP)

<http://oita-bosai.force.com/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

電話 : 097-544-4167 (代表)

総括保全対策官

柿木 文彦

(かきのき ふみひこ)

